

本部執行委員様
支部長様
技労組執行委員長様

新潟県高等学校教職員組合
執行委員長 吉田 裕史

「新高教 統一要求書交渉再交渉」への参加について
(分会・本人控え用)

連日のご健闘に敬意を表します
10 月 26 日新高教要求書に関する教育委員会交渉の再交渉を下記のとおり実施しますので、参加を要請いたします。

記

- (1) 日 時 11 月 26 日(木) 15:45～17:15
15:45～16:15 交渉前打ち合わせ
16:15～17:15 交渉
- (2) 場 所 県庁 1 階 102 会議室
- (3) 参加要請 本部執行委員(支部書記長)
技労組の役員 1 人
各支部役員(支部、分会役員の代理可) 1 人
- (4) 「ながら」申請手続き・その他
- ①交渉参加者は、属人毎の「ながら」用休暇簿に必要事項を記入(総務事務システムでは「職専免」→「適法な交渉」で入力)し、**別紙の会議招集通知書を添付して申請してください**。活動名は「新高教交渉」と記入。
- ②交渉前に打ち合わせを行いますので、15 時 45 分に県庁 102 会議室に集合してください。
(休暇簿に記入する交渉時間は、往路の移動時間と 15:45-16:15 の交渉前打ち合わせを含んで記入してください。)
- ③**支部、分会役員(専門部役員を含む)以外が交渉に参加する場合は、別紙招集通知書(3)参加者の、委任する者()に名前を記入してください。**
- ④事故の無いように、交通事情などを考慮した合理的説明がつく範囲内で、余裕のある移動時間を見込んで申請してください。
- (5) 不明な点は高教組本部(025-265-4151)までご連絡ください。

以上

2020年11月14日

本部執行委員様
支部長様
技労組執行委員長様

新潟県高等学校教職員組合
執行委員長 吉田 裕史

「新高教 統一要求書交渉再交渉」への参加について

(会議招集通知書)

連日のご健闘に敬意を表します

10月26日新高教要求書に関する教育委員会交渉の再交渉を下記のとおり実施しますので、参加を要請いたします。

記

(1) 日 時 11月26日(木) 15:45～17:15
15:45～16:15 交渉前打ち合わせ
16:15～17:15 交渉

(2) 場 所 県庁1階 102会議室

(3) 参 加 者 本部執行委員(支部書記長)
技労組の役員1人
各支部役員(支部、分会役員の代理可)1人

委任する者()

以上